

# NGOスタディ・プログラム(中堅人材育成) 募集要項



外務省主催 2026 年度

## 1. 本プログラムの目的と特徴

- 目的  
本プログラムは、日本の国際協力 NGO に所属する中堅職員を対象として、国内外での研修参加、国際会議等参加に関する経費（受講料・旅費等）を支給するプログラムです。  
中堅職員の人材育成を通じた所属団体の組織強化、ひいては日本の国際協力 NGO の能力強化を目的としています。
- 特徴
  - ・ 所属団体の組織課題に基づき、主体的に研修計画の策定が可能です。
  - ・ 海外の主要 NGO や国際機関での研修、研修機関等での研修受講、国際会議参加等が可能です。
  - ・ 研修テーマと合致しており、妥当性が確認できれば、複数の機関での研修が可能です。
  - ・ 多様なテーマでの応募が可能です。  
(添付の参考情報・過去研修テーマをご参照ください。)
  - ・ 研修期間は最長 1 か月可能となります。
  - ・ 研修成果は組織内以外に、他の NGO/NPO と広く共有することが求められます。

## 2. 研修タイプ

- 研修受講型・実務研修型の2形態があります。
- 機能分野(例:事業形成、組織運営、安全管理等)と事業分野(例:保健衛生、教育、人道支援、平和構築等)の能力強化を目指します。

開催地	研修タイプ	実施方法	内容	募集人数目安	期間目安
国内外	実務研修型	集合・対面	NGO、国際機関、研修機関等での実務研修、フィールドにおける実習、国際会議参加等	7	最長 1 か月間
	研修受講型	集合・対面 オンライン	原則有料の研修機関・大学・シンクタンク等での座学、国際会議参加等		

### 3. 募集概要

- 応募メ切 **2026 年 6 月 5 日(金) 締切厳守**
- 対象者 下記の全ての項目に該当すること
  - ① 本プログラムの趣旨・目的を理解し、現所属団体や他の NGO の能力強化の長期的推進に意欲を有する
  - ② 原則 5 年程度の活動実績のある NGO に所属している  
(開発、環境、人権、人道支援、平和構築等)
  - ③ 所属団体からの推薦がある中堅職員である
  - ④ NGO 等で通算 3 年程度以上の活動経験がある
  - ⑤ 研修実施言語及び日本語でのコミュニケーション能力を有する
  - ⑥ 研修の実施並びに研修中の報告・申請等を円滑に行える
  - ⑦ プログラム参加終了後、報告会に参加し成果を発表できる
  - ⑧ プログラム参加終了後、翌年度に実施される研修員に関する調査に協力できる
- 研修期間 **2026 年 7 月下旬～2027 年 2 月 28 日(日)**
  - ・最短の研修開始可能日は、手続きの都合上変動する可能性があります。7 月の研修参加を希望される場合には事前にご相談ください。
- 選考方法
  - ・ 選考基準に基づき、審査委員による書類審査、または面接により選定します。
  - ・ 第一次選考(書類審査)及び第二次選考(面接による人物試験)
  - ・ 面接審査はオンラインで実施します。
  - ・ 書類確認・審査および面接審査の結果は E メールにて通知します。
- 応募用紙 **DEAR ウェブサイトの本プログラム募集ページからダウンロードください。**  
<https://www.dear.or.jp/infomation/17838/>
- 説明会
  - ・ 募集説明会をオンラインで実施します。
  - ・ 応募をご検討の方は説明会に参加する事をお薦めします。参加申込: こちらのフォームからお申込みください。  
<https://forms.gle/vye7iRepZ6zZCaGC7>

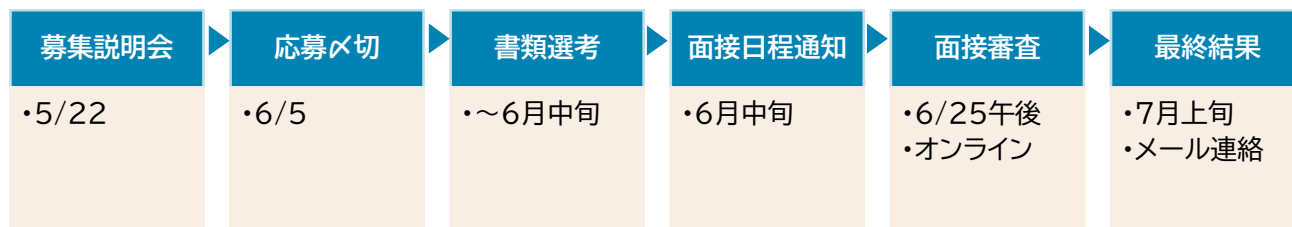
- 応募相談 応募前に、研修内容、研修先、応募書類の書き方等を相談することが可能です。
  - ・ ご相談内容によって、メール回答もしくはオンライン面談となります。
  - ・ ご希望の方は応募締切日前までに以下のフォームからお申込みください。  
<https://forms.gle/zJuvtZimQeJZU5Kb8>
  
- 応募方法 提出書類: 応募用紙を下記 2 種類ご提出ください。
  - ・ 推薦者も本募集要項を事前に必ずご確認の上で、ご応募ください。
  - ・ 応募用紙の原本/コピーの郵送は不要です。
  - 1. 応募用紙 PDF 版 (推薦書印必要)
  - 2. 応募用紙 Excel 版 (推薦書印は不要)提出方法: E メールでご提出ください。
  - ※ファイルには必ずパスワードを設定してください。
  - 宛先: [overseas-study@dear.or.jp](mailto:overseas-study@dear.or.jp)
  - 件名: 「NGO スタディ・プログラム応募」 所属団体名お預かりした個人情報は、外務省と事務局間の機密保持契約締結の下で外部クラウドサービスを利用して管理します。

## 4. 選考基準

- ① 妥当性
  - ・ 応募者が所属団体内で担っている役割・責任とテーマ・内容の整合性
  - ・ 応募者のプログラム利用目的とテーマの明確さ・獲得したいスキルや課題改善の実現性を見据えた研修成果
  - ・ 研修先・受入機関の妥当性: 受入機関に関する知識、経費、使用言語
  - ・ 研修実施にあたっての安全性の確保
- ② 還元・効果性
  - ・ 応募者の研修後の展望と将来性
  - ・ 特にプログラム参加完了後にその成果を所属団体や NGO 全体に還元しようとする意志
  - ・ 参加したことによる成果の還元方法や所属団体へ及ぼす効果(期待される成果)の明確性
- ③ 応募者の姿勢
  - ・ 適応性、実務実績、主体性、英語力(その他使用言語の能力)
- ④ 所属団体の支援
  - ・ 本研修の趣旨に対する理解および組織課題の把握
  - ・ バックアップ体制(事務局体制、経理処理体制など)

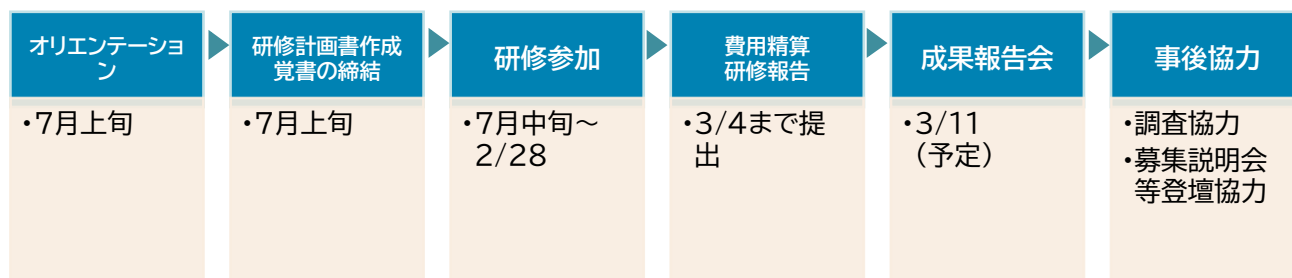
## 5. スケジュール (予定)

### ■ 応募～採択まで



※本スケジュールは、やむを得ない都合により変更となる場合があります。

### ■ 採択後～終了後



\*注: 覚書締結後に、航空券手配・研修機関への支払が可能となります。

## 6. 本プログラムにおける助成経費

### ■海外

研修タイプ	実務研修型		研修受講型		支給内容・条件
	研修方法	集合・対面	集合・対面	オンライン	
渡航費		上限 20 万円 (往復)		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅/事務所から 受入先機関の国の 空港往復航空賃 (割引エコノミークラス)、出発国内の移動費。</li> <li>・受入先の要件として、第 3 国において研修を受ける必要がある場合は、「往路について」日本もしくは海外の自宅/事務所→当該第 3 国→受入先機関のある国への移動費用</li> <li>・海外渡航費については、複数社の見積り提出必須。</li> </ul>
滞在費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・途上国: 28 万円/月</li> <li>・先進国・アフリカ: 42 万円/月</li> </ul>		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進国・途上国の分類は DAC リストに基づく</li> <li>・日割算出で定額支給。</li> <li>・住居、光熱、食費等生活費、通信費、移動費等として支給。</li> <li>・出国・帰国時に前泊・後泊せざるを得ないと事前申請により認められた場合、前泊分と後泊分の宿泊費を支給 (上限各 1 日)。</li> </ul>
研修手当		7.5 万円/月		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日割算出で定額支給。</li> <li>・国内フィールドを視察の交通費・宿泊費等、資料等購入費。</li> </ul>
受入機関経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限 8 万円/月</li> <li>・又は 1 万円/日のいずれか低い額</li> </ul>		-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に書面申請があり、妥当と判断される場合に支給。</li> <li>・受入機関での指導監督者謝金・事務用品リース料・光熱費・消耗品、受入機関の要請による追加的課題の追加的経費・第三国での予備的研修受講費用・受入国内のフィールド視察交通費が対象。</li> </ul>
受講/参加料	-		上限 15 万円	上限 15 万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実費支給</li> <li>・研修費に宿泊費が含まれている場合は、滞在費に宿泊費は含まれている為、宿泊費相当額を引いた金額を支給。</li> </ul>

例1<研修受講型/集合・対面/途上国(アジア) 1 週間、既存研修 参加の場合>

渡航費	滞在費	研修手当	受入機関経費	受講/参加料	合計
155,000 円	93,333 円	25,000 円	30,000 円	-	
航空券+日本発着空港まで往復	280,000÷30 日×10 日 *四捨五入	75,000÷30 日×10 日 *四捨五入	実費	-	303,333 円

例2<受入機関経費支給上限 10 月 15 日~11 月 3 日(20 日間) の研修の場合>

受入機関経費: 10 月分 80,000÷31 日×17 日=43,871 \*四捨五入  
 \*円換算後の計算 11 月分 80,000÷30 日×3 日=8,000 \*四捨五入  
 支給上限金額: 43,871+8,000=51,871 円

# NGO スタディ・プログラム 募集要項

外務省主催 2026 年度

## ■国内

形式	実施タイプ	交通費	宿泊費	日当	受講/参加料	受入機関に支払う経費
実務研修型	集合・対面	実費	所属団体規定に拠り支給	所属団体規定額を支給	-	上限8万円/月 又は1万円/日
研修受講型	集合・対面	実費	所属団体規定に拠り支給	所属団体規定額を支給	上限8万円/人	
オンライン	-	-	-	-	上限8万円	-
支給条件		・航空機:割引エコノミークラス・新幹線:経済的且つ効率的で最も安価なもの	規定がない場合:上限12,000円/日(税込) 研修受講型:受講/参加料に、宿泊関係費用が含まれる場合は相当額を差引いた額を支給	規定がない場合:上限1,600円/日(税込)	事前に書面申請があり、妥当と判断される場合に下記を支給: ・受入先で指導監督する者への謝礼・備品リース料・光熱費、消耗品等	

### 例:<国内:実務研修/集合型/遠方10日間、参加の場合>

交通費①	交通費②	宿泊費	日当	受入機関経費	合計
20,000円	5,000円	120,000円	16,000円	80,000円	<b>241,000円</b>
自宅~ホテル往復 10,000×2回	往復500 ×10日 ホテル~研 修先	12,000×10日 (前泊が必要な 場合)	1,600×10日	8万円	

## 7. 応募にかかる留意事項

- ① 所属団体は、研修員が本プログラムに専念できる環境を整備する義務を負います。但し、所属団体における必要最小限の業務対応を妨げるものではありません。
- ② プログラム利用期間中の一時帰国や所属団体より付与されている有休利用は認めません。
- ③ 本プログラムで、所属団体の事業の事前調査や現行事業の現場視察を行うことはできません。
- ④ 研修終了後、所定の期日内に最終報告書（A4 で 10 枚程度、テーマに基づく論文形式）を日本語でご提出いただきます。（外務省でとりまとめの上、外務省ウェブサイト等で公表。）
- ⑤ 旅券手配、査証取得、海外旅行傷害保険、研修地での住居確保の準備・手続きは、所属団体の責任にて実施してください。尚、研修中の保険には必ず加入してください。
- ⑥ 海外渡航先注意事項：
  - 危険情報及び感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）が発出されている国・地域（または、可及的速やかな帰国を促す広域情報が発出されている地域）に現地入りを要する研修参加はできません。
  - 危険情報及び感染症危険情報レベル 2 が発出されている国・地域での研修は、推奨しませんが、強い希望がある場合、研修の必要性とその効果、その時点での治安状況等を確認の上、別途検討します。
- ⑦ 査証取得が必要な国・地域は、最新情報をよく調べ、取得準備を進めてください。
  - 必要に応じて事務局よりバックアップレター等の作成が可能です。ただし、査証発行は現地政府が判定するため、査証取得ができない場合、研修国を変更して頂く可能性もあります。
  - 就業目的でないインターンやボランティアとしての入国に対する査証取得条件等が複雑な制度のある国があります。必ず事前の調査を行ってください。
- ⑧ 海外研修では安全管理の為「たびレジ」及び「在留届」へ登録ください。出発前に、緊急連絡先をご提出いただきます。
- ⑨ 研修員が研修期間中に傷害等の不利益を被った又は負わせた場合、外務省及び運営事務局は一切の責任を負いません。
- ⑩ 研修条件に逸脱するような行為（当初の研修計画以外の活動に専念する等々）があった場合は、研修費用の返還を求めることがあります。

### 【お問い合わせ】

NGO スタディ・プログラム事務局

（特活）開発教育協会－（DEAR）

担当：伊藤・溝口（overseas-study@dear.or.jp）

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-17-41 富坂キリスト教センター2号館別棟

\*応募についてお気軽にご相談・お問い合わせください。

参考情報①-過去研修例-

研修テーマ	研修先	研修国
防災、緊急支援、復興まで包括的な災害リスクマネジメントを学ぶ	Asia Disaster Preparedness Center (ADPC)	タイ
世界の実践から学ぶジェンダー・トランスフォーマティブ教育教育を起点にジェンダー平等を目指す	UNGEI (国連女子教育イニシアティブ)、VVOB	南アフリカ
途上国支援における宗教リーダーとの協働とその課題:「信仰と開発」分野の実践に向けて	World Vision International Nepal, National Inter-religious Network	ネパール
ドミニカ共和国の NGO から、難民・移民及びホストコミュニティ支援のノウハウと課題を学ぶ	Centro de Desarrollo Sostenible	ドミニカ共和国
敵対的な環境などリスクの高い地域で人道支援を安全かつ効率的に行うための実践的な安全対策研修	8Fold Capacity.Ltd.	ケニア
市民参加型 NGO を目指した自団体の改善と評価およびインタビュー手法の改善	認定 NPO 法人ムラのミライ	国内
難民申請者をホームレスにさせないための公的支援のあり方	Dutch Council for Refugees, Central Agency for the Reception of Asylum Seekers, De Vrolijkheid, BOOST	オランダ
気候変動や災害リスクの高いトンガ王国において、多様なセクターの連携による効果的な事業の形を考察する	Tonga National Youth Congress	トンガ王国
世界のファンドレイザーから学ぶファンドレイジングの本質理解と戦略的实践	The Resource Alliance, WaterAid UK	オランダ、イギリス
対人地雷禁止条約の検討会議への出席、および地雷除去団体の活動視察を通じて地雷対策活動の最新の知見を獲得する。	HALO Trust Cambodia	カンボジア
非政府武装勢力に関わった若者のエンパワーメントプログラム構築に向けた学びの深化、関係者とのネットワーキング	Barcelona International Peace Center, Transition International	スペイン

これまでの研修事例・報告書は外務省のウェブサイトをご覧ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/shien/study\\_p.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/study_p.html)

## 参考情報② -よくあるご質問-

### ■ 応募条件に関して

#### Q1 中堅職員でなければ、このプログラムに参加はできませんか？

中堅職員までのキャリアが無い場合でも応募は妨げません。本プログラムの目的（国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元）達成が十分に期待されると判断される場合には、採択されることがあります。

#### Q2 5 年程度の活動実績のある NGO に所属していないと、このプログラムに応募できませんか？

5 年程度の活動実績がない場合も応募を妨げるものではありません。本プログラムの目的（国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元）達成が十分に期待されると判断される場合は、採択されることがあります。

### ■ プログラムの利用に関して

#### Q3 海外の複数の国で行われる、種類の異なる研修にそれぞれ参加することは可能ですか？

可能です。ただし、1 つの研修テーマを達成するためにそれらの研修参加が必要であることが前提であり、採択された場合に参加が可能となります。また、連続した日程で研修の計画を立ててください。

#### Q4 同一の組織から、複数名が同じ研修等に参加することは可能ですか？

可能ですが、より多くの組織に本プログラムを活用していただくために、同一組織からは最大 2 名までの参加とします。2 名が同時に応募した場合でも、1 名ずつ個別に選考しますので、必ずしも 2 名が揃って採択されるとは限らないことはご了承ください。

#### Q5 国際会議に参加したいのですが、このプログラムを利用することは可能ですか？

可能です。本プログラムの目的（国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元）が達成されると判断された場合に限ります。

#### Q6 実務型と研修受講型の 2 つを組み合わせることは可能ですか？

可能です。研修参加目的が一貫していると判断され、採択された場合、2 つの型を組み合わせた参加が可能です。原則、連続した日程で研修の計画を立ててください。

#### Q7 採択通知をもらった後に、参加するプログラムを変更することは可能ですか？

原則採択されたプログラムの変更はできませんが、やむを得ない事情に起因する研修や会議の中止や延期については、採択後であっても代替の研修先や会議先または参加方法の変更申請を行い、外務省が承認した場合は変更可能です。なお、採択された研修・会議テーマは、研修員が申請し、審査・採択されているため変更できません。採択された研修・会議テーマに沿って代替の機会を探すこととなります。

#### Q8 採択をされた後、すぐに研修や会議に参加しなければならないですか？

採択された年度内中に参加頂ければ問題ありません。  
但し、事業完了の手続きのため、研修や会議への参加完了は 2 月 28 日を期限とします。

**Q9 本プログラムに申請可能な者は、日本国籍保有者もしくは日本在住者に限られますか？**

---

日本国籍保有者並びに日本在住者には限りません。ただし、審査の公平性の観点、国費を利用するプログラムのため、以下の応募条件は必須となります。

- ・「3.募集概要」の<対象>を満たすかどうか
- ・「4.選考」の<選考基準>をクリアするかどうか
- ・日本語による審査対応や書類対応も可能な方

・自団体の能力強化だけでなく、日本の国際協力 NGO 全体への研修成果還元ができること

所属する団体が、以上の条件を満たすと正式に判断し、推薦した場合は、応募可能となります。書類選考及び審査は、他応募者同様、以上の条件を基準として実施致します。

■ その他

**Q10 研修や会議への参加計画はどのように進めていけば良いですか？**

---

所属団体で相談のうえ、①研修・会議への参加目的/理由/獲得したいスキルや成果を整理、②研修先を決め、③適合する「研修タイプ」を選ぶようにしてください。

**Q11 ITスキル向上など、実務能力向上のための研修に参加することは可能ですか？**

---

可能です。本プログラムの目的（国際協力 NGO の人材育成とおした組織強化、並びに日本の NGO への還元）に沿って、個人の能力強化のみならず、所属組織や他 NGO への研修成果の普及や共有に努めてください。

**Q12 オンライン研修の場合、インターネット接続場所の制限はありますか？**

---

「研修に集中して参加し、成果が得られる接続場所であること」は大前提となります。その大前提に基づきインターネットセキュリティが確保される接続場所であれば、制限はありません。

※本 QA は採択を保証するものではありません